

馬毛島における施設整備 (説明会等でのご質問とその回答)

防衛省・自衛隊

余白

はじめに

令和2年10月29日から開催した住民説明会は、合計19カ所、延べ約1,000名の住民の方々にご参加いただきました。

この住民説明会、また、その後、様々な方々から、馬毛島の施設整備について、多くのご質問をいただいております。

防衛省としては、住民説明会にご参加できなかった方も含め、住民の皆様へ情報をお届けすることが重要であると考えており、特にご質問が多かった「騒音・環境」、「地域の影響に対する国の取組」、「施設整備」及び「米軍・FCLP」を中心に、ご質問と防衛省・自衛隊の考えをまとめました。

今後も、このような取組を通じ、一つ一つのご説明を積み重ね、地元のご理解が広がり、より多くのご協力を得られるよう、最大限の努力を行います。

※本資料は、令和3年（2021年）4月1日現在の検討状況を取りまとめたものです。

目次

● 第1部 皆様から多く寄せられたご質問	2
騒音・環境	2
地域の影響に対する国の取組	3
施設整備	4
米軍・FCLP（空母艦載機着陸訓練）	5
● 第2部 その他のご質問	6
全般	6
騒音・環境	8
地域の影響に対する国の取組	10
施設整備	10
米軍・FCLP	12
自衛隊	16
● 参考	17

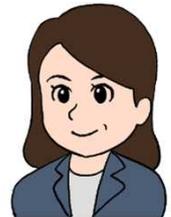
第1部 皆様から多く寄せられたご質問

騒音・環境

Q 馬毛島周辺で今までのように漁はできるのですか。

現時点で、港湾施設整備後に施設以外の海域に漁業制限をかけることは考えていません。

A. 港湾施設の整備に当たっては、可能な限り漁業への影響を回避・低減して海上工事を行います。また、港湾施設の整備後について、港湾施設以外の海域に漁業制限をかけることは現時点で考えていませんが、仮に制限区域を設定した場合でも、可能な限り影響を低減させることとしています。



Q 環境アセスメントをやれば、騒音などが適切に予測・評価できるのですか。乳牛などの家畜への影響はありますか。

環境アセスメントにおいて、適切に予測・評価し、その結果についても地元の皆様にご説明します。

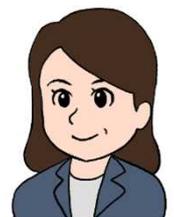
A. 航空機騒音が環境に与える影響については、環境アセスメントの中で、影響の程度について確認したいと考えています。なお、万が一、家畜への損害があった場合には、被害の状況や航空機の騒音との関連性等を確認の上、関係法令に基づき、個別具体的な状況に応じ適切に対応してまいります。



Q 馬毛島のシカはどうなるのですか。

環境アセスメントにより、シカをどのように保全していくのが検討してまいります。

A. 環境アセスメントにより、シカをどのように保全していくのが検討します。一方で、種子島においてはシカによる被害も発生していると聞いており、多角的に検討したいと考えています。



地域の影響に対する国の取組

Q

馬毛島に基地ができた場合、交付金はいくら支払われるのですか。また、いつ決定しますか。

現時点で、再編交付金の金額やその決定時期については決まっていますが、関係地方公共団体とキャッチボールしていくことで、再編交付金の予算計上は早ければ令和4年度に行うことができるのではないかと考えています。

また、市町村に交付する再編交付金のほか、防衛施設と周辺地域との調和を図るため、次の施策等により、関係地方公共団体などへの障害や影響の緩和に努めています。

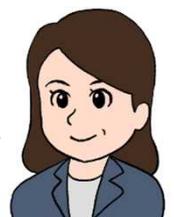
再編交付金	民生安定助成事業	特定防衛施設周辺整備調整交付金
<p>米軍再編により生じる影響の程度等によるため、馬毛島における米軍再編の具体的な内容に基づき、市町村に交付する額等を決定していきます。</p>	<p>防衛施設の設置・運用により生じる影響を緩和するため、地方公共団体が行う施設の整備にに応じて、補助金を交付することとなります。</p>	<p>防衛施設の設置・運用により生じる影響の程度等を考慮し、市町村が行う公共用の施設の整備などに特に配慮する必要がある場合、交付することとなります。</p>
<p>【事業の特色】 再編交付金の用途は幅広く、公共用の施設の整備等だけでなく住民生活の利便性向上・産業振興に寄与するような、いわゆるソフト事業も対象としています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="130 1285 560 1464"> <p>(例) 子ども医療費助成</p>  </div> <div data-bbox="584 1285 997 1464"> <p>(例) 公園の整備・改修</p>  </div> <div data-bbox="1023 1285 1476 1464"> <p>(例) イベント事業支援</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="130 1464 560 1630"> <p>(例) 道路整備</p>  </div> <div data-bbox="584 1464 997 1630"> <p>(例) 漁業用施設 (水産物荷さばき施設)</p>  </div> <div data-bbox="1023 1464 1476 1630"> <p>(例) 医療施設</p>  </div> </div>	<p>【事業の特色】 公園やコミュニティ供用施設、漁業用施設の整備などへの助成を行うことができます。</p>	<p>【事業の特色】 公共用の施設の整備など、再編交付金で実施可能な事業と類似の事業を対象としています。</p>

Q

自衛隊員の宿舎はどこにできるのですか。

現在、決まっていません。種子島に整備するための調査等を行います。

A. 自衛隊馬毛島基地（仮称）に所属する自衛隊員やその家族は、種子島に居住することを考えています。宿舎の場所については調査・検討を行ったうえで決定する予定です。



施設整備

Q

海上ボーリング調査は、馬毛島周辺で漁をしている人の意見を直接聞いて判断すべきではありませんか。

漁協の方々にご説明して、実施しています。

A. 漁協の方々にもご説明した上で、漁業への影響を最小限にとどめながら、海上ボーリング調査を実施しています。

また、海上ボーリング調査の状況について漁協や組合員の方々にも適宜お知らせし、周辺における操業の安全に配慮しながら進めています。

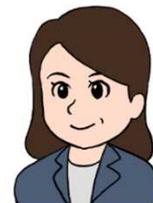


Q

馬毛島の小中学校跡地や私有地も取得するのですか。

取得したいと考えていますが、土地所有者の方々にご相談します。

A. 自衛隊施設の安定的な運用を確保する観点から、馬毛島小中学校跡地を含め、馬毛島の全ての土地を取得したいと考えています。取得に当たっては、土地所有者の方々のご理解・ご協力が欠かせないため、丁寧にご説明してまいりたいと考えています。



Q

最近出来た自衛隊基地がある自治体の経済状況、本当に人口が減ったのか増えたのか教えてください。

例えば、鹿児島県奄美市議会での答弁によると、陸上自衛隊奄美駐屯地の設置に関して、約600名の自衛隊の移住人口があったとのこと。

【参考】令和元年第3回奄美市定例会（抄）
（総務部長）

自衛隊の移住人口としては隊員350名と、その御家族250名、約600名ほどであると認識しているところです。参考までに申し上げ、一昨年と昨年を比較した場合ですが、一昨年の7月末が4万3,814名、昨年7月末が4万3,328名、486名の減でございます。これに対し、昨年と本年を比較いたしますと、本年7月末が4万3,347名と19名の増となっております。（中略）

経済面におきましても、駐屯地内における各種の需要や隊員の御家族の皆様の消費活動により一定の効果があるものと推察し、期待しているところでございます。

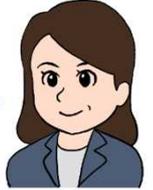
米軍・FCLP（空母艦載機着陸訓練）

Q 今後、FCLP以外で米軍が馬毛島を使うことはありませんか。また、米軍が馬毛島に常駐することはありませんか。

自衛隊馬毛島基地（仮称）に常駐する部隊は自衛隊です。FCLP以外の米軍の訓練について、日米共同訓練も含め、現時点で具体的な計画はありません。

A. 自衛隊馬毛島基地（仮称）に常駐する部隊は自衛隊であって、現在の計画において、米軍はFCLPを実施する際、一時的にこの基地を使用するのみであり、FCLP以外の米軍の訓練について、日米共同訓練も含め、現時点で具体的な計画はありません。

なお、一般に、日米共同訓練の実施に当たっては、訓練目的に照らした適切な実施場所の選定等の検討、地元への説明といった、適切なプロセスを経ることが必要であり、特定の施設での訓練が自動的に拡大するものではありません。実際に種子島においても、日米共同訓練を実施させていただいており、その訓練実施に当たっては適切な形で地元の皆様にもご説明をさせていただいております。



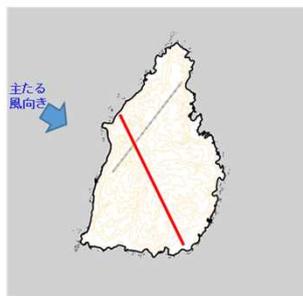
Q 米軍はFCLPの飛行経路を守りますか。また、外れた場合、どのように対処しますか。

FCLPの飛行経路は、参考1（P17）でお示ししているとおります。

A. FCLPの飛行経路は、米軍との調整の上で、設定した参考1のとおりです。FCLPは、空母艦載機が空母への着艦の能力を集中的に高めるため、滑走路を空母に見立てて行う訓練ですので、あえてこれ以外の経路を飛行することはないと考えています。なお、天候の不順による緊急事態や不測の事態の場合、この限りでないことをご理解ください。そのような場合の対応については、個別具体的な事情を踏まえ、適切に対処します。



種子島に可能な限り影響を与えないように、滑走路を設置します。

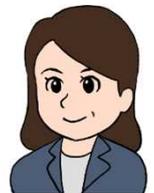


「馬毛島における施設整備」より抜粋

Q FCLP期間中、米軍人が種子島に来ることはないのですか。

馬毛島以外の地域を訪問することは基本的にありません。

A. FCLPは、年間概ね1～2回を予定していますが、FCLP期間中、米軍人は、馬毛島内において、訓練とそのための支援活動に従事しております。そのため、馬毛島以外の地域を訪問することは基本的にないと考えています。



第2部 その他のご質問

全般

最終的に地元が反対ならば、防衛省は工事を断念するのですか（地元が賛成なら、工事を進めるのですか）。

防衛省は、馬毛島に自衛隊施設を整備する方針です。わが国の安全保障のため、馬毛島に自衛隊施設を整備することは、極めて重要であり、一つ一つのご説明を積み重ね、地元のご理解とご協力を得られるよう努力してまいります。

これまでFCLP施設としか説明がなかったのに、自衛隊施設を整備することに話がすり替わっているのはなぜですか。

平成23年の日米安全保障協議委員会（2+2）において、「日本政府は、新たな自衛隊の施設のため、馬毛島が検討対象となる旨地元の説明することとしている。南西地域における防衛態勢の充実の観点から、同施設は、大規模災害を含む各種事態に対処する際の活動を支援するとともに、通常の訓練等のために使用され、併せて米軍の空母艦載機離発着訓練の恒久的な施設として使用されることになる。閣僚は、長年にわたる問題の解決は、同盟への極めて重要な前向きな貢献となると認識した。」旨、公表しました。このように自衛隊施設として整備することは平成23年以来、一貫してご説明しています。

馬毛島に基地ができれば、他国からの標的にされませんか。また、標的にならないため防衛省として対策をどのように考えていますか。

馬毛島に自衛隊施設が整備されることで、南西地域の防衛態勢が強化されることとなり、この地域を含めわが国全体の安全の確保につながるものと考えています。また、防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画を定め、わが国自身の防衛体制の強化や日米同盟の強化に取り組んでいます。

軍拡競争を招く方法ではなく、外交等で努力すべきではないですか。

わが国の平和を守るためには、外交努力は重要です。また、防衛努力も必要であり、わが国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、しっかりした防衛力を構築することが、外交を後押しすることにもつながると考えます。

防衛省としては何時この馬毛島問題を国会審議に付す予定ですか。

馬毛島の自衛隊施設の整備については、新規立法の必要はありませんが、国会においては、各委員会等で、これまでも議論が行われています。

種子島の新空港に、霧で着陸できず、鹿児島空港に引き返すとき、馬毛島を臨時的飛行場として使うことはできますか。

臨時的に、自衛隊馬毛島基地（仮称）に着陸することを要請された場合は、可能な範囲で使用できるよう対応する考えです。



全般

西之表市が要望している立ち入り調査は受け入れ可能ですか。その時期はいつですか。防衛省による遺跡や文化財の保護・保全作業はどこまでやる予定ですか。

防衛省が既に取り得した馬毛島の土地は、国有地として適切に管理していく必要があります。原則として、国以外の者が立ち入りや使用等をできるものではありません。西之表市による市史編さんのための調査については、西之表市の要望を踏まえ、管理上支障がない範囲で、令和3年1月に実施されました。遺跡や文化財の取扱いについては、関係法令に基づき適切に対応します。

日米安保条約・日米地位協定の非対象性（不平等性）を解消するための日米政府間の十分な話し合いができていないなどの問題がありますが、防衛省としてどのように取り組んでいますか。

日米の外交・防衛当局間では、日常的に、様々なレベルで、日米安保条約や日米地位協定に限らず、安全保障環境、安全保障戦略、防衛構想などについて議論し、認識をすり合わせてきています。日米同盟は日本外交・安全保障の基軸であり、今やインド太平洋地域の平和と繁栄の礎でもあります。地域の安全保障環境が厳しさを増す中、抑止力・対処力の強化を含め、日米同盟を一層強化するため、幅広い分野において日米間で緊密に連携し、取組を推進してまいります。

なぜ2020年10月～12月に説明会を開催したのですか。

これまでの検討の結果、馬毛島における基本的な施設配置案ができたことから、関係地方公共団体へご説明した後、住民の皆様にご説明する機会をいただいたものです。今後も必要に応じて説明の機会を設けてまいりたいと考えています。

令和3年度の自衛隊馬毛島基地関連予算はいくらですか。

令和3年度予算における馬毛島の施設整備に関する予算は、契約ベース（装備品の取得や施設整備などの事業について、当該年度に結ぶ契約額の合計）で約7億円、歳出ベース（装備品の取得や施設整備などの事業について、当該年度に支払われる経費の合計）で約31億円計上しています。

未来を担う高校生だけのために説明会を開いてもらえますか。

これまでも幅広い層から説明会に参加して頂くため、平日の夜間や休日に開催してきています。お尋ねの説明会については、これまでも検討してまいりましたが、防衛省主催の説明会では、公平性の観点から年齢等により対象を限定した説明会を開催する考えはありません。



騒音・環境

環境アセスメントの結果、航空機騒音の影響があると判明した場合において、どのような対策が執られるのですか。また、FCLPを実施している硫黄島において騒音測定を実施し、評価はできないのですか。

平素の状況を測定し、現状の騒音の状況を把握します。コンピューターシミュレーションにおいて、飛行回数・飛行経路に基づき騒音状況を予測し、種子島における騒音状況を把握します。その結果を踏まえ、必要に応じて、適切な対策を行う考えです。
騒音状況は、環境によって変わるため、硫黄島において騒音測定を実施し、これを用いて予測・評価を行うことは適切ではありません。

環境アセスメントに住民は参加できるのですか。

環境アセスメントの方法書、準備書においては、住民の皆様をはじめ広く一般に環境保全の見地からご意見をいただく機会が設けられています。

環境アセスメントの結果は公表されるのですか。

環境アセスメントにおいては、その結果として環境影響評価書を公告することとなっています。

昔から種子島に住み島を愛する島民からも、これまでの平穏で静かな生活環境を失うことで、島を離れる人が大勢であるのは必定であり、種子島の「基地の島」化となります。これをどう考えますか。その責任を誰が取りますか。

自衛隊の施設整備は馬毛島において行います。また基地に所属する隊員は、将来的に種子島に整備する宿舎等に居住することを予定しています。市民の皆様と良い関係を築いていきたいと考えており、ご理解・ご協力いただけるよう、施設整備後も含め引き続き最大限の努力を行います。

航空機の騒音が人に与える影響について教えてください。

航空機騒音の影響については、環境アセスメントにおいて、適切に予測・評価を行っていく考えであり、その中で地元の皆様にご説明してまいります。
航空機騒音による人の健康への影響の可能性については、昭和46年度から平成元年度までの間、防衛施設庁（当時）において、外部の医療機関に委託の上、調査を実施したところ、「航空機騒音が人体に及ぼす影響を因果関係として捉えることは極めて困難といえる」との結果を得ています。



騒音・環境

航空機の騒音が家畜に与える影響を教えてください。また、賠償を行った事例について教えてください。

航空機騒音の影響については、環境アセスメントにおいて、適切に予測・評価を行っていく考えであり、その中で地元の皆様にご説明してまいります。また、馬毛島において実施するFCLPに伴う航空機騒音による家畜への影響については、専門家の知見を得ながら、影響の程度について確認したいと考えています。少なくとも過去5年間において、自衛隊機やFCLP中の米軍機の騒音が原因で家畜に損害を与え、賠償した事例はありません。

馬毛島に生息している動植物の保護・保全を防衛省でどう考えていますか。現時点でのマゲシカの生息数はいかほどと把握していますか。基地完成後の生息数は、何頭ほどを予測していますか。

馬毛島に生息するシカについては、島内に、数百頭程度生息していると推定していますが、環境アセスメントにおいて、適切に調査・予測・評価を行い、これを踏まえ、島内の環境保全措置を講じてまいります。

2017年の厚木基地における米軍FCLP時に殺到した騒音苦情の発生件数を、厚木基地からの距離別に教えてください。

航空機騒音について、様々な場においてご指摘がなされていることは承知しています。また、防衛省には約200件のご意見が寄せられておりますが、それらがどの場所での騒音に基づいて寄せられたものか、防衛省として把握しておらず、また、各自治体・米軍等にも寄せられていることをご理解ください。

馬毛島から近いところの種子島西海岸等に設置されている学校については、騒音の影響があると思いますが、環境アセスの後、教育施設への防音対策を行ってくれますか。

航空機騒音の影響については、環境アセスメントにおいて、適切に予測・評価を行っていく考えであり、その中で地元の皆様にご説明してまいります。また、自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で教育施設への防音対策が必要となる場合には、必要な措置を講じることとなります。



地域の影響に対する国の取組

再編交付金は個人には支払われないのですか。

市町村に対して交付されるものであり、個人に対して支払われるものではありません。

基地交付金とは何ですか。

国有提供施設等所在市町村助成交付金（いわゆる基地交付金）は総務省が所管する交付金であり、米軍及び自衛隊が使用する飛行場等の用に供する固定資産が所在する市町村に対し、その固定資産税の代替的性格を基本として交付されるものです。



施設整備

馬毛島の買収額160億円の根拠を示すべきではないですか。

現時点においては、防衛省が仮登記を完了した土地について、それらの土地に係る利害関係者間で、各種の調整等がなされているところです。そのような利害関係者間の各種の調整等が円滑に進むよう、内訳については、現時点で明らかにすることは考えていませんが、今後、適切な段階で説明したいと考えています。

施設整備後、市民は馬毛島に立ち入れないのですか。

防衛施設であり、自由な立入りは出来ませんが、地元の皆様との交流を目的とした行事の際の立入り等を検討してまいります。

土地取得についての予算の流用は財政法違反ではありませんか。

土地取得のための経費は財政法の規定に従って対応しています。



施設整備

岳之腰はどうなるのですか。

岳之腰は、施設整備の計画範囲内にあるため、平坦に整地を行います。

海上ボーリング調査について、工事海域、漁業制限海域、漁業補償、工事期間を教えてください

参考2（P17）をご覧ください。

馬毛島の施設整備を進めていくにあたり、行政手続など地元の同意が必要となるものも出てくると思いますが、それらを整理し、教えてもらえますか。

今後実施する詳細検討や関係地方公共団体等との調整を踏まえて、精査していくこととなります。

全体の工事費はいくらになるのですか。

今後実施する詳細検討等を行ったうえで、ご説明できるようになるものと考えています。

滑走路の配置や長さはどのように決めたのですか。

種子島への影響を考慮して主滑走路を設置します。また、風向きにより主滑走路を使用できない場合のため、横風用滑走路も設置する予定です。滑走路の長さは、自衛隊と米軍の所要を満たせるよう設定しています。

火薬庫は何のために設置するのですか。

基地の運用や警備に必要な火薬類を貯蔵するため、設置する予定です。



米軍・FCLP

今、硫黄島でFCLPをやっているのに、何故馬毛島に持って来るのですか。

硫黄島は、岩国飛行場から遠く、安全性に大きな懸念があるなど、今後継続してFCLP施設として使用することは困難です。このため、硫黄島に替わるFCLP実施施設を整備する必要があります。

FCLPは米国で行ってもらえばいいのではないですか。

わが国に展開している1つの空母打撃群（ロナルド・レーガン）のプレゼンスをこの地域に維持することが、現在の安全保障環境の観点から極めて重要です。ロナルド・レーガンは横須賀を母港とし、空母艦載機は岩国を拠点としていることから、この空母打撃群がこの地域において恒常的に活動を行うためには、わが国でFCLPを実施する必要があります。

米軍がFCLP以外でも馬毛島を利用できるのであれば、その準拠法令と該当条項は何ですか。

一般論として、米軍が自衛隊施設を使用する際は、日米地位協定第2条の規定に基づき、施設・区域に関する協定を日米合同委員会を通じて両政府間で締結することになります。
その上で申し上げます、馬毛島で米軍のFCLPが行われる際には、日米地位協定第2条の規定に基づき、施設・区域に関する協定を日米合同委員会を通じて両政府間で締結することになりますが、これ以上の詳細な位置付けについては、今後整理されることとなります。
他方、米軍による馬毛島の利用については、現時点でFCLP以外に具体的な計画はありません。



米軍・FCLP

米軍が種子島を滞在場所や飛行エリアとして利用できるのであれば、その準拠法令と該当条項は何ですか。

一般論として、日米安保条約が米軍のわが国への駐留を認めていることは、この条約に定められた目的の達成のため、米軍が軍隊としての機能に属する諸活動を一般的に行うことを当然の前提としております。種子島を米軍の飛行エリアとして利用することも排除されていません。また、日米地位協定第5条第2項の規定に基づき、米軍は施設・区域の外における移動の自由が認められています。他方、馬毛島においてFCLPを実施する場合、その期間中、米軍は馬毛島に滞在する予定であり、FCLP実施時の飛行経路も種子島上空を通らないよう設定します。

FCLPの訓練空域は設定されるのですか。

飛行経路は参考1（P17）のとおり設定しており、訓練空域を設定する必要はないと考えています。

FCLPは深夜も行うのですか。

FCLPは、年1～2回予定しており、現在、硫黄島で実施されている訓練は、1回あたり10日間程度で、日中から深夜にかけて実施されています。

FCLPの際にどのような機種が来ますか。

過去5年間（2015年から2019年）の実績によれば、硫黄島で実施されたFCLPにおいて、FA-18E/F、EA-18G、E-2C（又はE-2D）、C-2Aが参加しています。（なお、空母艦載機の詳細については参考3（P18）をご覧ください。）



米軍・FCLP

訓練の為に戦闘機が岩国基地から馬毛島に飛来する場合の飛行経路はどのように考えていますか

基本的には既存の航空路を使いながら、海上を飛行するものと考えています。

FCLP実施の際のタッチアンドゴーの進入角度、離陸角度を教えてください。

現在、確認中であり、準備が整い次第説明します。

岩国から硫黄島に往復する際に、機体トラブルがあった場合緊急着陸用の飛行場が確保できないので安全性に大きな懸念があるといいますが、近くに空母を配置しておき空母に緊急着陸すればいいのではないですか。

硫黄島への往復の際に機体トラブルが発生した場合に備え、空母を配置し、緊急着陸用を使用することは想定されません。

硫黄島の火山活動が活発化しており火山活動による地面隆起で硫黄島基地内の施設の維持・補修が困難になるといいますが、そもそもどのような設備なのですか。

硫黄島には使用できる滑走路等がありますが、参考4（P19）の写真のとおり、火山活動による地面隆起は、硫黄島基地内の施設に影響を与えており、今後の維持・補修が課題となっています。

馬毛島近辺には、硫黄島（いおうじま）と口之永良部島という二つの活火山島があります。そこを現在FCLPを行っている硫黄島（いおうとう）より安全で施設整備の支障が軽くなるとする根拠を説明してください。

自衛隊施設を整備しようとしている馬毛島において、火山の影響により頻繁に隆起が起こるなどの事象は確認できていません。



米軍・FCLP

FCLP期間について10日間程度とありますが、正確に、過去のデータを示してください。

過去5年間（2015年～2019年）の実績によれば、訓練が7回実施され、合計72日間要しているため、訓練1回あたりの平均日数は約10.3日間となります。

計器飛行方式と有視界飛行方式の時間及び回数の訓練割合は何%と何%ですか。

「計器飛行方式」と「有視界飛行方式」どちらの飛行方式を用いるかは、飛行時の気象条件や訓練内容に左右されます。

通常のFCLP時の、戦闘機が発艦してから着艦するまでの速度と高度の変化を示してください。

現在、確認中であり、準備が整い次第説明します。

アメリカ本土の訓練施設は、馬毛島と地理的に似て10km圏内に1万も2万も人が住んでいるところにありますか。

アメリカ本土にある8カ所のFCLP施設が属する自治体の人口でみると、ワシントン州クーペビルが約1800人である以外は、いずれの自治体の人口も1万人を超えており、例えば、米海兵隊ミラマー航空基地が所在するカリフォルニア州サンディエゴ（種子島の約2倍の面積）の人口は約142万人です。

日本にある米軍基地はいくつありますか。

わが国の陸上区域において米軍の使用に供している施設・区域（専用施設）の数は、77施設・区域です（2021.4.1現在）。



自衛隊

自衛隊の連続離着陸訓練はFCLPと同じ訓練ですか。

FCLPは、米空母への着艦を念頭に、艦載機の着陸の際に機体をワイヤーに引っかける等、様々な設備を使用しつつ、通常より短い距離で離着陸を行うものです。
他方、自衛隊の「連続離着陸訓練」は、空母を念頭においていないため運用の細部が異なります。

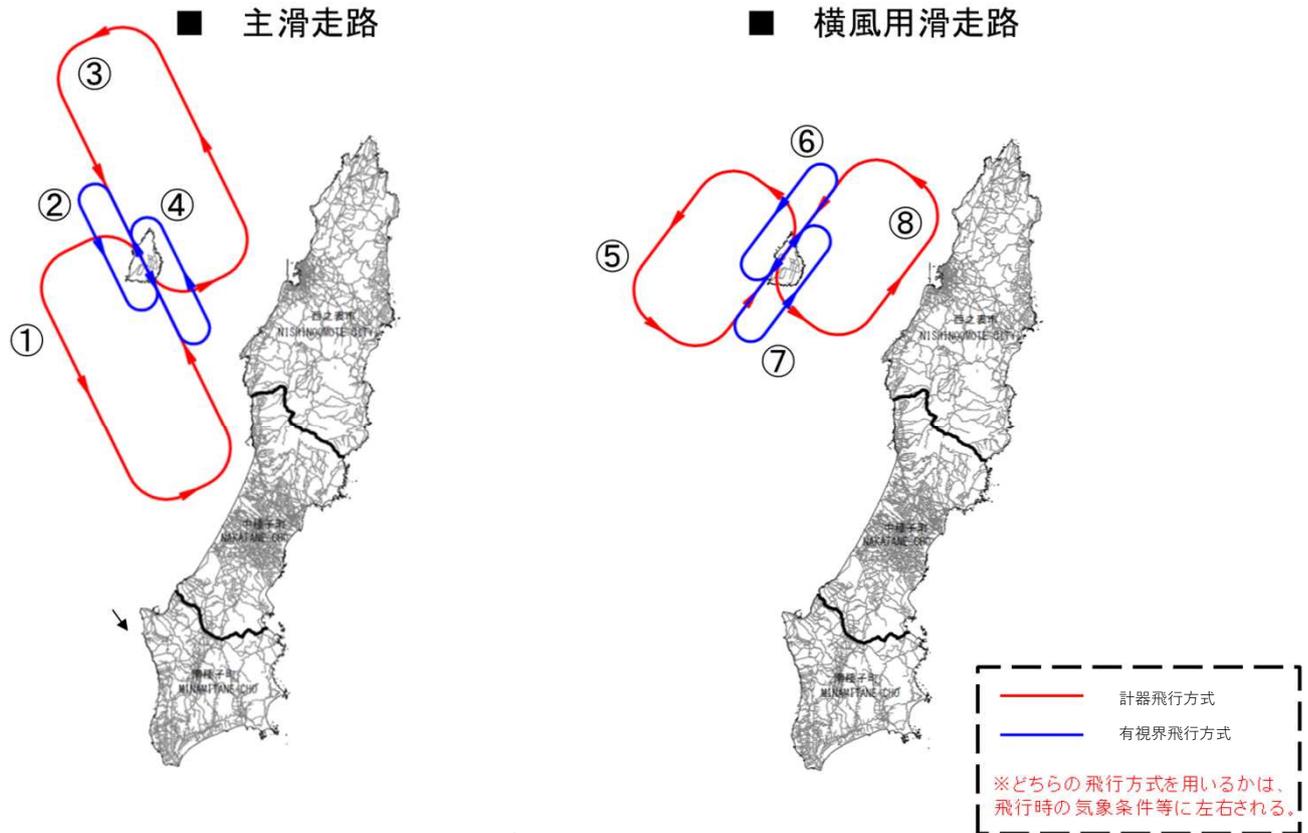
日本の自衛隊の基地、訓練場はいくつありますか。

基地、訓練場施設を含めた自衛隊施設については、合計2,395件あります。詳細は参考5（P19）のとおりです。

自衛隊員が150名～200名来るのであれば、地元の医療体制を圧迫することにもつながると思いますが、医療体制を確保する計画や、医療スタッフを派遣することは検討していますか。

自衛隊馬毛島基地（仮称）が設置された場合における具体的な体制については、現在検討中であるところ、地元の医療体制も踏まえて、防衛省・自衛隊として、どのようなことができるか検討してまいります。

【参考1：FCLPの飛行経路】



【参考2：海上ボーリング調査の場所】

1 目的

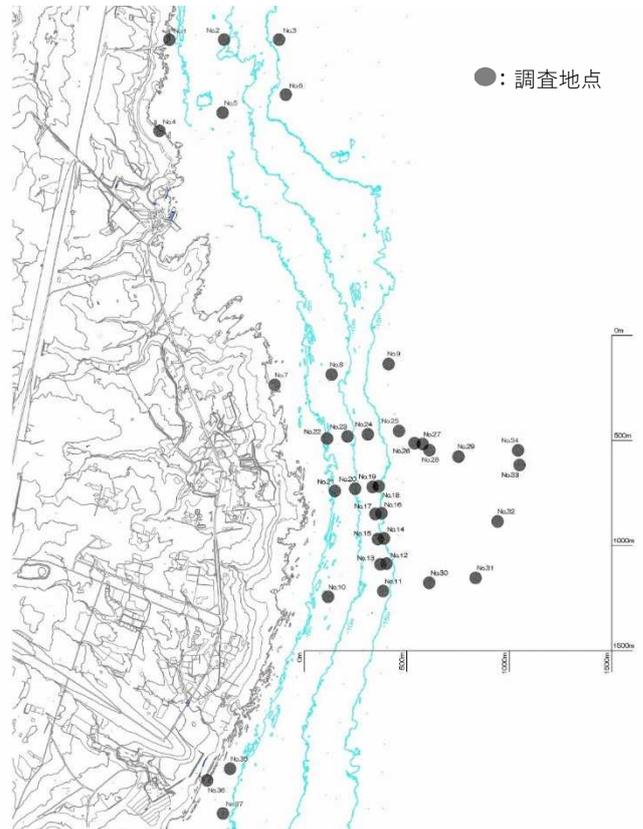
- ・係留施設等の配置を検討するため、地盤の状況を確認
- ・地盤の状況を確認後、詳細検討により施設の具体的な規模等を決定し、環境アセスメントの準備書に反映

2 時期

- ・令和2年12月から開始し、令和3年5月まで実施予定

3 その他

- ・作業場所周辺における漁業の操業の安全に配慮するため、周辺に警戒船を配置
- ・漁協に同意書をいただいたうえで、県への許可を得ている



【参考3：空母艦載機について】

○空母艦載機部隊は、基本的に約70機の航空機から編成されています。

○その内訳は、

- ・FA-18E/Fスーパーホーネットが約25機（2個攻撃飛行隊）
- ・FA-18ホーネットが約20機（2個攻撃飛行隊／海兵戦闘攻撃中隊）
- ・EA-18Gが約5機（1個電子戦飛行隊）
- ・E-2C/Dsが約5機（1個早期警戒飛行隊）
- ・MH-60Rが約10機（1個海上攻撃ヘリコプター飛行隊）
- ・MH-60Sが約5機（海上戦闘ヘリコプター飛行隊）
- ・C-2Asが数機（1個兵隊支援飛行隊艦載輸送機分遣隊）

となっております。

（出典：ジェーンズ年鑑）

3. 機能等は下図のとおりです。

空母艦載機の性能

		FA-18E/Fホーネット	FA-18ホーネット	
機能	機体			
	機能	対空優勢確保、戦闘機の護衛、空中給油、警戒監視、近接航空支援、日中及び夜間における精密射撃といった多様な任務に対応 F414-GE-400（長さ：約390cm、直径：約80～90cm）	全天候型の戦闘機で、戦闘機としての能力はそのままに、阻止及び近接航空支援等の伝統的な攻撃に用いられる。 F404-GE-402（長さ：約391cm、直径：約88cm）	
機能	機体			
	機能	敵対レーダーをかく乱する妨害電波の発信や敵対通信を妨害する等の電子戦機としての性能を有している。 F414-GE-400（長さ：約390cm、直径：約80～90cm）	レーダーや敵味方識別装置等の装備を搭載しており、早期警戒や航空部隊の指揮統制ができる等の早期警戒機としての性能を有している。 T-56-A-427（長さ：約370cm、直径：約70cm）	エンジン等の大型部品の輸送や物資及び人員の空中投下ができる等の輸送機としての性能を有している。 T-56-A-425（長さ：約370cm、直径：約70cm）

【参考4：硫黄島の状況】



【参考5：自衛隊の施設一覧（用途別施設現況）】

用 途	施設件数
総 計	2,395
(1) 営舎施設	154
(2) 演習場施設	70
(3) 射撃場施設	76
(4) 訓練場施設	66
(5) 港湾施設	31
(6) 飛行場施設	46
(7) 着陸場施設	9
(8) 通信施設	190
(9) 教育研究施設	49
(10) 補給施設	74
(11) 医療施設	15
(12) 事務所施設	428
(13) 宿舍施設	1,059
(14) その他の施設	128

※令和3年1月1日現在

【参考6：馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性】

馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性

現 状

訓練施設

全国的に、自衛隊の訓練施設は十分にあるわけではありません。

- 自衛隊は国民の生命と平和な暮らしを守り抜くため、訓練を十分に行う必要があります。
- 我が国の国土は狭隘（あい）であり、既存の訓練施設についても様々な制約があります。

→各部隊は、国外の訓練場の活用を含む様々な工夫を行い、訓練を実施しています。
このような中、より実践的な訓練を実施するため、馬毛島に新たな訓練施設を整備することは、我が国の防衛に万全を期すために非常に意義のある取組です。

後方支援（補給）施設

あらゆる事態に対応するため、後方支援（補給）施設を最適な場所に設置する必要があります。

- 厳しい安全保障環境の中、あらゆる事態にシームレスに対応するため、部隊による継続的な活動が重要です。
- 大規模災害等の事態の各種事態に応じて、臨機応変に後方支援拠点を設ける必要があります。
- 災害時に民間施設を後方支援拠点に設定し、活動した事例もあります。

→この地域に自衛隊施設があれば、より臨機かつ長期にわたって継続的な活動を行うことができます。

なぜ馬毛島なのか？

“島”であり住宅地に隣接していない環境

- 地域の方々に与える騒音等の影響を限定できます。
- 周囲を海に取り囲まれている島の特性から、島嶼（しょ）防衛に資する訓練の実施が可能になります。
- ➔我が国の防衛のために効果の高い訓練を、環境負荷を抑えつつ実施できます。

訓練施設、飛行場施設及び港湾施設が一体となった自衛隊施設の整備が可能

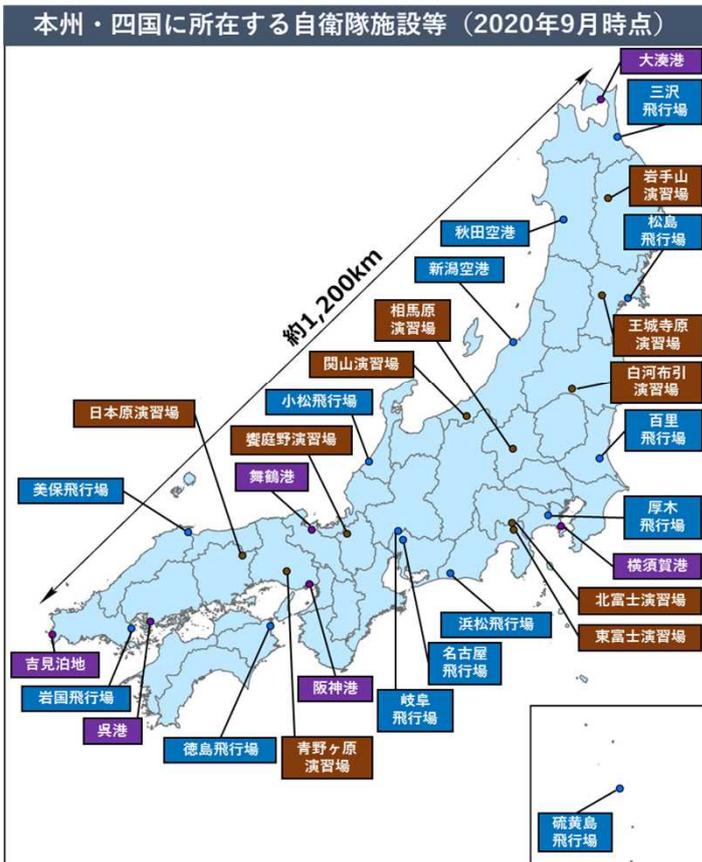
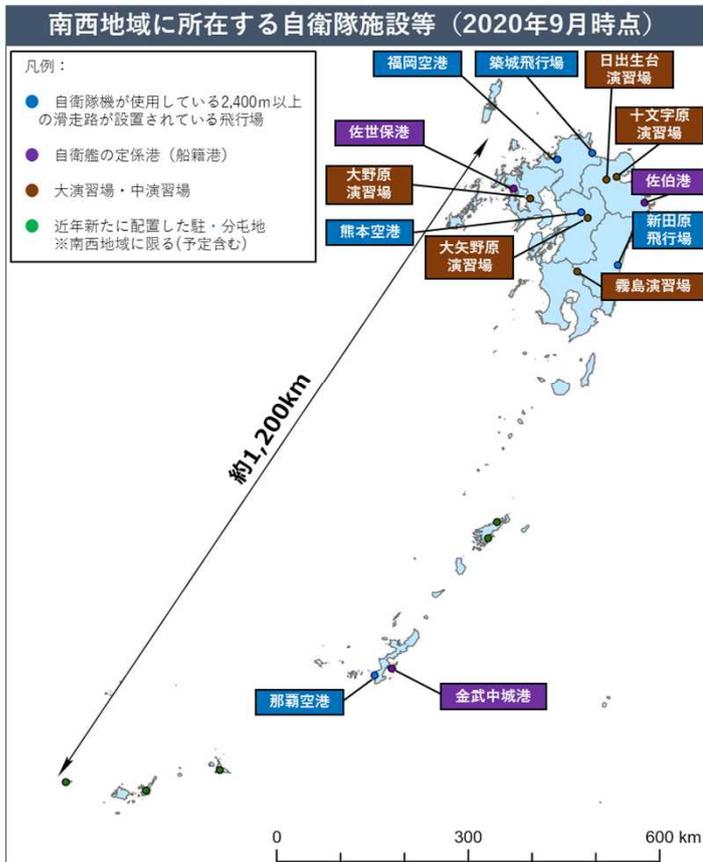
- 訓練施設、飛行場施設及び港湾施設を1つの場所に設置できる広さがあります。
- 陸海空自衛隊が一体となって活動する「統合運用」の観点からも、利用価値の高い施設となります。
- ➔このような施設を一つ整備することは、複数の防衛施設を整備することに匹敵するとも言えます。

南西諸島に所在

- 厳しい安全保障環境を踏まえ、南西地域の防衛体制を強化しています。
- 与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島等への部隊配備を進めていますが、一定以上の規模の訓練施設及び後方支援（補給）施設を新たに整備できていません。
- ➔部隊配備に加え、訓練や後方支援を実施できる環境を整備することで、この地域の防衛体制はより強固なものとなります。

自衛隊施設整備の現状

縮尺が同じ地図を用いて本州・四国と南西地域を比較



【参考7：馬毛島における自衛隊の訓練計画】

馬毛島における自衛隊の訓練計画

自衛隊の訓練時間スケジュール（イメージ）

前提

○自衛隊の訓練の中でも航空機騒音が比較的大きな連続離着陸訓練及び模擬艦艇発着艦訓練に着目し、1日の訓練時間のイメージ※を作成し、米軍のFCLPと比較したものです。

※自衛隊馬毛島基地（仮称）における訓練については、現在、各自衛隊において、実施時期、期間、規模、内容等を検討しているところです。そのため、本資料は現時点での連続離着陸訓練及び模擬艦艇発着艦訓練の所要の見込みを一例として示すものとなっており、細部については、今後、各自衛隊の中で検討されます。



※FCLP実施中は自衛隊の訓練を実施しません。自衛隊の訓練は、異なる訓練を同日に実施することもあります。
※白抜き箇所は、馬毛島周辺以外での飛行や訓練を示しています。

<p>連続離着陸訓練（航空自衛隊） ・連続離着陸を実施する時間は1回当たり数十分程度です。（少なくとも深夜における訓練は実施せず）</p> 	<p>模擬艦艇発着艦訓練（航空自衛隊） ・発着艦訓練を実施する時間は1回当たり1時間程度です。（少なくとも深夜における訓練は実施せず）</p> 
<p>連続離着陸訓練（海上自衛隊） ・連続離着陸を実施する時間は1回当たり2時間程度です。（少なくとも深夜における訓練は実施せず）</p> 	<p>FCLP ・日中から深夜にかけて実施</p>

⇒自衛隊の訓練（連続離着陸訓練、模擬艦艇発着艦訓練）では、米軍のFCLPと比較し、1日当たりの訓練時間も短く、飛行回数も少なくなります。

自衛隊の月間の訓練スケジュール（イメージ）

前提

○自衛隊の訓練の中でも航空機騒音が比較的大きな連続離着陸訓練及び模擬艦艇発着艦訓練に着目し、月間の訓練スケジュールのイメージ※を作成したものです。

※自衛隊馬毛島基地（仮称）における訓練については、現在、各自衛隊において、実施時期、期間、規模、内容等を検討しているところです。そのため、本資料は現時点での連続離着陸訓練及び模擬艦艇発着艦訓練の所要の見込みを一例として示すものとなっており、細部については、今後、各自衛隊の中で検討されます。

※FCLP実施中は自衛隊の訓練を実施しません。下記の訓練に加えて、連続離着陸訓練及び模擬艦艇発着艦訓練以外の訓練を行うこともあります。

機動展開訓練が行われる月(4か月/年)の月間スケジュール(イメージ)							機動展開訓練が行われない月(6か月/年)の月間スケジュール(イメージ)						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30	31				

訓練実施日※機動展開訓練除く
→15日/月

訓練実施日
→11日/月

※演習の状況により、土日に訓練を実施する可能性もあります。

<ul style="list-style-type: none"> ● 連続離着陸訓練（航空自衛隊） <ul style="list-style-type: none"> ・主に戦闘機を用いて実施 ・機動展開訓練に合わせて四半期（3か月）ごとを基準に訓練を実施 ・年間約50日 ● 連続離着陸訓練（海上自衛隊） <ul style="list-style-type: none"> ・主に哨戒機を用いて実施 ・年間を通じて訓練を実施 ・年間約50日 		<ul style="list-style-type: none"> ● 模擬艦艇発着艦訓練（航空自衛隊） <ul style="list-style-type: none"> ・F-35B戦闘機を用いて実施 ・年間を通じて訓練を実施 ・年間約100日 	
<ul style="list-style-type: none"> ↔ 機動展開訓練（航空自衛隊） <ul style="list-style-type: none"> ・四半期（3か月）ごとを基準に約2、3週間で訓練を実施 			

連続離着陸訓練・模擬艦艇発着艦訓練・FCLPに係る主な訓練範囲

連続離着陸訓練

航空自衛隊

○主にF-35、F-15、F-2の戦闘機が、FCLPと同程度の範囲でタッチアンドゴーの訓練を実施。
※地元への影響に配慮した飛行経路も検討

海上自衛隊

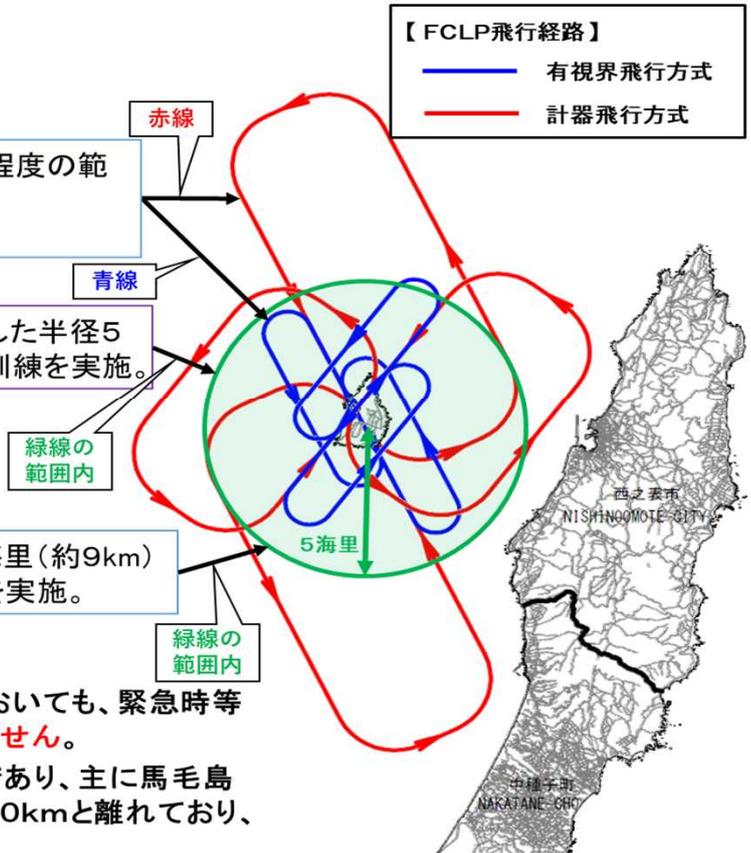
○主にP-1、P-3Cの哨戒機が、馬毛島を中心とした半径5海里（約9km）程度の範囲でタッチアンドゴーの訓練を実施。

模擬艦艇発着艦訓練

航空自衛隊

○F-35B戦闘機が、馬毛島を中心とした半径5海里（約9km）程度の範囲で、短距離離陸や垂直着陸の訓練を実施。

- ➡米軍が行うFCLPと同様に、自衛隊の訓練においても、緊急時等を除き種子島上空を飛行経路とすることはありません。
- ➡特に大きな騒音が発生するのは離着陸の際であり、主に馬毛島周辺での騒音となります。馬毛島と種子島は約10kmと離れており、航空機騒音も限定されます。



訓練の内容・所要日数（見込み） ※航空機騒音が発生しない訓練や航空機騒音の小さなものは赤枠内に記載

<p>連続離着陸訓練</p>  <p>航空機が連続して滑走路の離着陸を行う訓練のことであり、いわゆるタッチアンドゴーと呼ばれる動作を繰り返す訓練 (空自:年間約50日、機動展開訓練に併せて実施) (海自:年間約50日、定期的に実施)</p> <p>(F-35, F-15, F-2等)</p>	<p>模擬艦艇発着艦訓練</p>  <p>「いずも」型護衛艦クラスの甲板及び艦橋を模擬した施設において、F-35Bの短距離離着陸・垂直着陸の訓練を行い、操縦士、整備員、航空管制要員等を航空機の運用に習熟させるための訓練 (週約2~3日、年間約100日)</p> <p>(F-35B)</p>	<p>機動展開訓練</p>  <p>航空機、関連器材等を展開先となる場所に移動させる訓練 (F-35, F-15, F-2, KC-767, C-2等) (四半期ごとに約2、3週間、連続離着陸訓練も併せて実施)</p>
<p>離着水訓練及び救難訓練</p>  <p>海上においても離着水できる救難飛行艇US-2を用いた離着水訓練及び救難訓練 (1週間に1回程度、年間約20~50日) ※滞在日程をカウントしますが、実際に離着水訓練をする時間は限定的です。</p> <p>(US-2)</p>	<p>不整地着陸訓練</p>  <p>航空機が未舗装の滑走路に離着陸する訓練であり、現時点では、本訓練において、航空自衛隊のC-130輸送機の使用を想定 (月約1日、年間約10日)</p> <p>(C-130)</p>	<p>アクション艇操縦訓練</p>  <p>陸上及びその沿岸部において、LCACと呼ばれるエアクション艇の操縦訓練 (約1日を年4回、年間約4日)</p>
<p>水陸両用訓練</p>  <p>離島防衛を想定し、ポートや水陸両用車等を用いて着上陸を行う訓練 (約5日を年2回、年間約10日)</p> <p>(AAV, アクション艇等)</p>	<p>救命生存訓練</p>  <p>航空機に緊急事態が発生し、機体が海上に不時着したり、搭乗員が落下傘で海上に降下した場合を想定し、搭乗員が救助されるまでの間生存する方法を訓練 (7~9月の間で2、3回、年間約10日)</p>	<p>ヘリコプター等からの展開訓練</p>  <p>回転翼機等を用いて部隊を迅速に目的地へ展開する訓練 (約3、4日を年1回)</p> <p>(CH-47, V-22)</p>
<p>空投降投下訓練</p>  <p>航空機から、落下傘を用いて、地上の目的場所へ人員の降下及び物品等の降下を行う訓練 (約3、4日を年1回)</p>	<p>災害対処訓練</p>  <p>ヘリコプターによる人命救助や航空機による物資輸送など、災害対処能力の向上を図るための訓練 (9月頃に1回、年間約3日)</p> <p>(UH-60)</p>	<p>PAC-3機動展開訓練</p>  <p>展開先となり得る場所において、PAC-3の迅速かつ円滑な展開ができるよう、器材及び人員の移動や器材展開の手順を確認する訓練 (約5日を年2回、年間約10日)</p>

※自衛隊馬毛島基地(仮称)における訓練については、現在、各自衛隊において、実施時期、期間、規模、内容等を検討しているところです。そのため、本資料は、過去の類似の場所・内容の訓練における実績等に基づき、現時点での主な自衛隊の訓練所要の見込みを示すものとなっております。細部については、今後、各自衛隊の中で検討されます。また、上記以外の装備品を使用した訓練を行う可能性があります。
※FCCLP実施中は自衛隊の訓練を実施しません。
※上記の訓練について、異なる訓練を同日に実施することもあります。

自衛隊の訓練について

訓練準備

- 自衛隊は国民の生命と平和な暮らしを守り抜くため、**訓練を十分に行う必要があります。**
- 訓練の実施に当たっては、**訓練目的の達成のため、また、安全管理に万全を期す観点からも、十分な時間をかけ、事前のブリーフィングや装備品等の準備・点検を行うなど、細心の注意を払い準備をする必要があります。**

点検・整備

- 安全管理のみならず、**部隊の即応性を維持する観点からも、訓練後の整備は必要不可欠です。**
- また、**装備品等の物品を適切に管理する観点からも、その紛失・破損等がないように、十分な時間をかけて点検・整備等をする必要があります。**

離島で訓練を実施する際の訓練期間の一例										
曜日	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
訓練日程	訓練準備等 ・ 装備品等の準備・点検 ・ 部隊の移動 ・ 事前のブリーフィング 等			実動訓練			撤収・整備等(予備日含む) ・ 天候不良等による訓練予備日 ・ 装備品等の点検・整備 ・ 部隊の撤収			

※上記は種子島で実施した訓練を参考に作成しています。日数は参考として一例を記載しており、訓練内容等によって異なります。

➡今後、地元の方々に訓練期間をお知らせする場合、**実動訓練の期間のみならず、準備から撤収等の期間を含む場合があります。**なお、訓練の内容等によって準備・撤収等に必要の日数が異なることをご理解ください。

余白

お問い合わせ先

・ 防衛省HP「馬毛島における施設整備」
<https://www.mod.go.jp/j/approach/cho-uwa/mage/index.html>



・ 九州防衛局種子島連絡所
（電話）0997-22-0523
（住所）〒891-3101
鹿児島県西之表市西之表16314番地6号
種子島合同庁舎4階

※本資料は、令和3年（2021年）4月時点での検討状況をと
りまとめたものです。

